

# 第39回宮城県産業振興審議会

日 時 平成29年8月22日（火）

午前9時から11時まで

場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 第39回宮城県産業振興審議会 議事録

### 1 開会

#### ■富県宮城推進室 狩野副参事

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。内田委員から、少々遅れて到着するとの連絡がありましたが、定刻でございますし、皆様お集まりでございますので、ただ今から、第39回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

### 2 第9期委員委嘱状交付

#### ■富県宮城推進室 狩野副参事

本日は委員改選後、初の審議会となりますので、委員の皆様には宮城県経済商工観光部長の吉田から委嘱状を交付させていただきます。なお、第9期の任期につきましては、平成29年7月29日から平成31年7月28日までの2年間となります。席順に名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立願います。

大崎森林組合元婦人部長 青木宏子様  
東北大学大学院農学研究科教授 伊藤房雄様  
富士大学学長 岡田秀二様  
株式会社コミュニナ取締役 笠間建様  
東北大学大学院農学研究科教授 木島明博様  
せんだい食農交流ネットワーク代表理事 斉藤緑里様  
公益財団法人みやぎ産業振興機構シニアアドバイザー 白幡洋一様  
有限会社川口グリーンセンター代表取締役 白鳥正文様  
株式会社緑水亭若女将 高橋知子様  
農産物直売所旬の店シンフォニー代表 高橋順子様  
キョーユ株式会社代表取締役社長 畑中得實様  
具樂代表 早坂具美子様  
有限会社ひらが代表取締役 平賀ノブ様  
東北大学大学院工学研究科教授 堀切川一男様  
みやぎ生活協同組合地域代表理事 松木弥恵様  
水野水産株式会社代表取締役社長 水野暢大様

### 2 あいさつ

#### ■富県宮城推進室 狩野副参事

それでは、開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の吉田より御挨拶を申し上げます。

#### ■経済商工観光部 吉田部長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。このたびは、第9期となります本審議会委員をお引き受けいただきましたこと

に對しまして心より感謝申し上げます。第8期から繼續して委員に就任していただいている皆様にとりましては引き続きとなりますが、今期から新たに7名の方々に審議会委員に御就任いただきました。委員の任期は2年間となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

当審議会は、知事の諮問に応じ、産業の振興に関する重要事項を審議していただく場として、条例に基づいて設置されております。審議に当たっては、全体会としての審議に加え、諮問案件に応じ「農業部会」「水産林業部会」「商工業部会」の3つの専門分野に分かれて審議を行っていただくこととしております。本年度の産業振興審議会では、本県の産業振興を推進する上で重要な柱となります「第4期みやぎ観光戦略プラン」及び新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の策定について御審議をお願いしたいと考えております。

初めての方もいらっしゃると思いますので、本県の産業復興について触れますと、震災以降、グループ補助金や緊急雇用対策によりまして当面の危機を乗り越えてきたということがございます。内陸部では自動車産業や半導体産業の集積が進みました。沿岸部では食品加工関係の集積が進んだところでございます。また、昨年ですけれども工場誘致は全国4位、それから地元の中小企業との取引拡大支援については日本一の表彰を受けましたし、先端的な半導体技術の産学連携の取組におきましても日本一の表彰を受けたほか、インバウンドの関係で申し上げますと、オール東北で各県連携して作成いたしました「東北の秋」という観光動画がございますが、海外で大変好評でして1,000万回の再生回数でございまして、これは今までに無い記録でございました。このような形で取組の成果が一部現れてきているのかなと考えております。

本日は、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見、御提案を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### ■富県宮城推進室 狩野副参事

内田委員が到着されましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。それでは、内田委員、御起立をお願いします。

株式会社インテリジェント・コスモス研究機構代表取締役社長 内田龍男様

本審議会の定足数は、産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し、17名の委員の出席を頂いておりますので、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、郷右近秀俊委員、佐々木好博委員、佐々木美織委員の3名の委員から、所用のため御欠席との報告をいただいております。

本日の議事は、次第4「議事」のとおり4件を予定しております。配布資料は、次第、出席者一覧、資料1から資料10、参考資料1から2、となっております。資料の不足等がありましたら、職員にお申しつけください。また、発言される際は、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用して御発言願います。

それでは議事に移らせていただきますが、本日は会長が選出されるまでの間、吉田部長に仮議長をお願いして議事を進めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

吉田部長、よろしくお願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 会長及び副会長の選出について

###### ■経済商工観光部 吉田部長

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に確認いたしますが、情報公開条例第19条の規定により、会議は原則公開するとされており、本審議会では、平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定しておりますので、公開として進めさせていただきます。

それでは、議事(1)「会長及び副会長の選出について」でございますが、会長と副会長は委員の互選で定めることになっております。どなたか御推薦がございましたらお願いいたしますがいかがでしょうか。御推薦がないようですので、事務局案があれば提案をお願いします。

###### ■富県宮城推進室 小野寺室長

事務局の富県宮城推進室で室長を務めております小野寺でございます。私から事務局案を御提案させていただきます。次第の次のページに出席者名簿がございますが、会長に内田委員、副会長に白幡委員を御推薦申し上げます。

###### ■経済商工観光部 吉田部長

ただ今、事務局から会長に内田委員、副会長に白幡委員の御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、会長を内田委員、副会長を白幡委員をお願いいたします。内田会長、よろしくお願いいたします。それでは、仮議長の役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

###### ■富県宮城推進室 狩野副参事

内田会長、中央の会長席に御移動いただけますでしょうか。それでは、会長、副会長から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。内田会長、よろしくお願いいたします。

###### ■内田会長

会長を承りました内田でございます。引き続き会長を務めさせていただきます。これまでもそうでしたが、宮城県は産業振興に対して素晴らしい素材を持っておりまして、それに対する皆様の大変有意義な御発言や、県の事務局の方々の御努力で一步一步確実に前進しているように思います。是非今後ともこのような形で皆様の御意見を頂きながら、宮城県のますますの発展に貢献させていただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

###### ■富県宮城推進室 狩野副参事

ありがとうございました。続きまして、白幡副会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

#### ■白幡副会長

おはようございます。みやぎ産業振興機構の白幡でございます。会長の議事進行をうまくサポートしながら、個人的にはあまりしゃべりすぎないようにしながらやりたいと思いますので、皆様よろしくお願ひいたします。

#### ■富県宮城推進室 狩野副参事

ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長、よろしくお願ひいたします。

### (2) 所属部会の決定及び部会長の選出について

#### ■内田会長

それでは議事(2)「所属部会の決定及び部会長の選出について」でございます。事務局から説明をお願いします。

#### ■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、参考資料2「産業振興審議会条例」を御覧ください。この条例の第6条第1項の規定により、本審議会には「農業部会」「水産林業部会」「商工業部会」を設置することとされております。各部会に所属する委員につきましては、同条例第6条第2項の規定により、会長が指名することとされております。また、部会長につきましては、同条例第6条第3項の規定により、部会委員の互選により決定することとされております。つきましては、所属する部会の委員を内田会長から指名していただきますようお願いいたします。

#### ■内田会長

それでは、所属部会の委員を指名させていただきます。これより、名簿をお配りしますのでしばらくお待ちください。

まず、農業部会を御担当いただく委員ですが、伊藤房雄委員、郷右近秀俊委員、斉藤緑里委員、白鳥正文委員、高橋順子委員、松木弥恵委員の6名を指名いたします。

次に、水産林業部会を御担当いただく委員ですが、青木宏子委員、岡田秀二委員、木島明博委員、佐々木好博委員、早坂具美子委員、水野暢大委員の6名を指名いたします。

次に商工業部会を御担当いただく委員ですが、笠間建委員、佐々木美織委員、高橋知子委員、畑中得實委員、平賀ノブ委員、堀切川一男委員の6名を指名いたします。

皆様よろしくお願ひいたします。

次に、部会長の選出ですが、所属部会委員の互選により決定することとされております。いかがいたしましょうか。

特に御意見がないようですので、事務局から案を示していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、事務局案をお示し願います。

#### ■富県宮城推進室 小野寺室長

それでは、事務局案を御説明いたします。農業部会長につきましては、東北大学の伊藤房雄委員、水産林業部会長につきましては、富士大学の岡田秀二委員、商工業部会長につきましては、東北大学の堀切川一男委員に、それぞれお願いしたいと考えております。

#### ■内田会長

ただ今、部会長について事務局案が示されましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、農業部会長を伊藤委員、水産林業部会長を岡田委員、商工業部会長を堀切川委員をお願いいたします。

### (3)「第4期みやぎ観光戦略プラン」の中間案について

#### ■内田会長

それでは議事(3)「第4期みやぎ観光戦略プラン」の中間案についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

#### ■観光課 梶村課長

観光課長の梶村でございます。それでは私の方から「第4期みやぎ観光戦略プラン」の中間案につきまして説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

まず、第4期みやぎ観光戦略プランのこれまでの審議経過と今後の予定につきまして、御説明させていただきます。参考資料1を御覧いただきたいと思っております。前回6月5日の審議会全体会では観光戦略プラン骨子案をお示しさせていただき、その策定案につきまして諮問するとともに、委員の皆様から様々な意見を頂戴いたしました。その後、資料には載っておりませんが、7月10日に「みやぎ観光創造県民会議」を開催し、観光分野の有識者や業界団体の代表者の方々に中間案につきまして御検討をいただきました。続いて7月24日に開催されました商工業部会におきましては、同じく中間案につきまして御審議いただきまして、主な御意見としましては、目標数値の設定や、インバウンドの旅行ニーズの把握のためのマーケティングの必要性、それから、多言語に対応したサイン表示、体験型観光への取組などにつきましての御意見がありました。詳しくは、お手元の資料4第9回宮城県産業振興審議会商工業部会議事録概要を御覧ください。

本日の全体会におきましては、商工業部会に引き続き、中間案につきまして御審議いただき、その後、9月に中間案につきましてパブリックコメントを実施し、11月上旬に商工業部会、11月中下旬に全体会で最終案につきまして御審議いただき、12月下旬に知事に答申していただく予定となっております。

次に、前回6月5日の審議会でもいただいた御意見の対応につきまして御説明させていただきます。資料3を御覧ください。各委員からいただいた御意見とその対応方針及びプランへの反映状況につきまし

て、表にまとめております。主な御意見を紹介させていただきますと、1ページの番号1-1の佐々木委員からの「プランの中に文化という言葉が入っていない。また、ストーリーをどう組み込むかが明確になっていない。」などの御意見につきましては、対応方針としては「文化、祭り、プロスポーツなどへの関心が高いことから、これら特定テーマ観光とストーリー性のある観光などをとりまとめて、観光客に提供できるようにしてまいりたい」と回答させていただいており、中間案では、後ほど御説明します4つの戦略プロジェクトのうち、戦略1：東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーションの具体的な取組として、「自然・文化・歴史など東北ならではの多様な観光資源の磨上げ」を明記させていただいております。

また、同じく1ページ番号1-3の堀切川委員からの「第3期プランも第4期プランも年数が比較的短期間であり、中長期的に力をつけていけるようなことも実施しないと、基盤がつかれないのではないか。」という御意見への対応としましては、第4期プランにおいては、観光資源の磨き上げや国内外の観光客受入体制の整備、人材育成にも力を入れて取り組んで行くこととしております。このような観光産業の基盤整備に繋がる取組を進めてまいりたいと考えており、中間案におきましては、戦略1：東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション、戦略2：観光産業の連携強化と成長促進及び戦略3：外国人観光客の誘客加速化における各取組みにおいて対応して参りたいと考えています。

その他の御意見につきましても同様に対応方針等を記載しておりますが、時間の都合上、御説明は省略させていただきますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

次に、プラン中間案につきまして御説明させていただきます。今回、資料1としまして概要版を作成しておりますが、こちらは参考として御覧いただき、主に資料2の中間案を使って御説明させていただきます。まず、資料2中間案の1ページをお開きください。「第1章 基本的な考え方」につきましては、骨子案から特に変更はございません。「2 プランの位置づけ」としましては、みやぎ観光戦略プランは、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画における分野別の計画であり、みやぎ観光創造県民条例に定める観光振興に関する基本的な計画と位置づけられており、2ページのとおり、「プランの計画期間」につきましては、平成30年度から平成32年度までの3年間であり、これは宮城の将来ビジョンの計画期間、また、「宮城県震災復興計画」における「発展期」に合わせております。

次に5ページをお開きください。「2 みやぎの観光の現状と課題」につきましては、中間案から新たに載せている項目でございます。こちらは、第4期みやぎ観光戦略プランの策定に当たりまして、みやぎの観光が置かれている現状と課題を整理しました。

まず、1つめは「沿岸部の観光客の回復の遅れ」です。本県の観光客入込数は、平成28年には県全体でほぼ震災前の水準まで回復しているものの、内陸部が順調な回復を見せる一方で、沿岸部では震災前の平成22年の7割程度の回復にとどまっております。

次に2つめは「東北地方の外国人宿泊者の伸び悩み」です。平成28年の訪日外国人旅行者は国全体で過去最高の2,404万人と、初めて2,000万人台を超え、震災前から14.6%増となりましたが、国の大幅な伸びと比較しますと、東北地方では震災前から2.8%増と大きく出遅れている状況です。

次に3つめは「東北地方の国内観光旅行者の回復の遅れ」です。平成28年の日本人の国内観光旅行延べ宿泊者数は、震災前の平成22年と同水準まで回復しましたが、東北地方では震災前の約8割の回復となっており、全国の回復に比べると遅れをとっています。

最後の4つめは「観光消費額の低迷」です。観光庁の共通基準による平成27年の観光消費額は3,0

17億円であり、震災前の平成22年と比較し、92%まで回復しているものの、県全体の観光客入込数の順調な回復に対して観光消費額につきましては、思うように伸びてきていません。以上のように、現状と課題を整理させていただいております。

次に7ページを御覧ください。「23年後に目指す本県観光の姿」でございますが、こちらは骨子案から大きな変更はございませんが、数値目標の記載の仕方につきまして若干修正しております。はじめに、赤色の「日本・世界の中での東北の姿」としましては、東北のゲートウェイとして国内外から多くの観光客が訪れている姿を描いております。こちらは骨子案において、国内延べ宿泊者数及び外国人延べ宿泊者数の東北全体の目標値を記載しておりましたが、宮城県の実績だけで達成できるものではないという御意見もありまして、本プランからは削除しております。

次に、緑色の「東北の中でのみやぎの姿」の1つ目としましては、宮城県に過去最高の観光客入込数が訪れており、関係者間の連携の好循環により観光産業が経済を力強くけん引している姿を描いております。こちらは骨子案において、「過去最高」ではなく「観光客入込数7,000万人」としておりましたが、他の目標数値である宿泊観光客数「1,000万人泊」、「観光消費額4,000億円」、「観光消費による雇用効果5万4,000万人」と合わせまして、括弧書きでまとめて記載しております。なお、これ以降の、目標数値につきましては同じように括弧書きにするよう統一しております。

次に、「東北の中でのみやぎの姿」の2つ目としましては、宮城県に過去最高の外国人宿泊客が訪れている姿を描いております。こちら骨子案において、「過去最高」ではなく「約3倍となる50万人泊」としておりましたが、50万人泊を括弧書きとし、さらに、「最大目標50万人泊」という表現に修正させていただきました。

最後に、水色の「みやぎの沿岸部の姿」としましては、沿岸部の観光客入込数が震災前まで回復し、にぎわいが創出されている姿を描いております。こちらにつきましては、骨子案から特に変更はございません。

次に8ページを御覧ください。「34つの観光戦略プロジェクト」としまして、基本となる大きな4つの方針を示しております。こちら骨子案から特に変更はございませんが、「4つの観光戦略プロジェクト」の具体的な取組につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に9ページを御覧ください。こちらから12ページまでが第4期みやぎ観光戦略プランで目指す「数値目標」でございますが、こちらの数値目標につきましては、先に開催されたみやぎ観光創造県民会議や商工業部会においても、設定する数値の位置づけや見せ方など様々な御意見をいただきましたが、結果としては骨子案から変更はございません。3年間の短い期間ではございますが、高い目標を目指して努力していく所存でございます。

次に、13ページをお開き願います。「第4章観光戦略プロジェクトの具体的な取組み」につきましては、中間案から新たにお示ししている項目でございます。

まず、戦略プロジェクト1「東北が一体となった広域観光の充実と誘客プロモーション」の具体的な取組につきましては大きく3つ挙げております。1つめは「東北の広域観光周遊ルートの確立と観光資源の磨上げ」、2つめは「東北の魅力を伝える一体的な誘客プロモーション」、3つめは「仙台空港等の活用や二次交通の充実による東北の周遊促進」でございます。

次に、戦略プロジェクト2「観光産業の連携強化と成長促進」の具体的な取組につきましては、大きく2つ挙げております。1つめは「DMO等の形成による魅力ある観光地域づくり」、2つめは「観光産



業の成長に向けた基盤強化」でございます。

次に、戦略プロジェクト3「外国人観光客の誘客加速化」の具体的な取組につきましては、大きく3つ挙げております。1つめは「東アジア市場を中心とした誘客プロモーション」、2つめは「風評払拭のための正確かつ戦略的な情報発信」、3つめは「訪日外国人受入環境整備の推進」でございます。

次に、戦略プロジェクト4「沿岸部のにぎわい創出」の具体的な取組につきましては、大きく2つ挙げております。1つめは「魅力ある観光資源の磨き上げと正確な情報発信」、2つめは「観光施設等の再建と受入態勢整備強化」でございます。また、各取組のさらに具体的な取組も載せておりますが、ここでの説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧ください。

なお、14ページ以降には、先ほど御説明した4つの観光戦略プロジェクトと具体的な取組に沿って、県または市町村で予定される個別の事業を記載しておりますが、平成30年度以降の事業予算につきましては、県や各市町村においてこれから議論される予定でありますことから、現時点で掲載している事業はあくまでも計画中・構想中のものであること、また、全ての事業が掲載されているわけではないということを御理解いただきたいと思っております。なお、今後予算検討の進捗に合わせてプランに反映して参りますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、31ページをお開き願ひます。こちら以降には、「第5章みやぎの観光の飛躍に向けた取組の進め方」及び「観光に関する環境変化」及び「本県訪問者の姿」などの「資料」を掲載しております。こちらも後ほど御覧ください。

簡単ではございますが、また、駆け足の説明となり恐縮ですが、以上でございます。東北、そしてみやぎに国内外から多くの観光客が訪れ、みやぎが東北観光の中心としての役割を果たし、また、みやぎの観光産業が経済を力強くけん引していくための指針となる「第4期みやぎ観光戦略プラン」につきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

#### ■内田会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今、説明がありました内容について、皆様から御意見や御質問を伺いたいと思っております。概ね25分程度と考えております。皆様からの忌憚のない意見をお願ひいたします。

#### ■内田会長

これまでの議論を大変よく取り入れてまとめていただいたと思っております。つまらないことなんです、13ページにDMOと書いてあります。これは、専門の方はよくご存じかもしれませんが、一般には聞き慣れない言葉です。委員の方からもコメントがあったかと思っておりますが、例えば一番下に※で説明を書くとか何か工夫をお願ひできればと思っております。

#### ■観光課 梶村課長

早速明記させていただきたいと思っております。

#### ■白幡委員

質問なのですが、現実的に風評被害の実態はどのように捉えられているのですか。皆さん風評被害が

あると言っているのですが、例えば東アジアの各国において、どんな風評が流れていてどういう団体が流れていて、誰が受け取っているのかなどの実態はどのようにして掴んでいるのですか。

#### ■観光課 梶村課長

私が昨年インバウンドを担当した経験から実体験として申し上げますと、具体的にどの団体がどのように流していたのかということまでは把握しておりませんが、今現段階で風評被害として我々が懸念しておりますのが、特に国別に申し上げますと、韓国と香港です。なぜかと申しますと、他の国、台湾と中国につきましては、震災前にも宿泊客数は伸びておりましたが、香港は震災前から比べて4分の1、それから韓国は2分の1の状況でございます。私どもで今回オルレという、韓国の済州島発祥でトレッキングと食文化を合わせた非常に人気のある取組がございますが、それを宮城オルレとして導入しようと思っておりますが、まだまだ宮城に対して福島原発の影響など、我々が説明に行ってもかなりの質問が出るくらい、非常に原発事故に対する関心が高いと言いますか、色々な事業を通じて払拭に取り組んでおりますが、韓国においては、なかなかそこは難しいというのが実感でございます。

#### ■白幡委員

今の課長の回答で安心したのですが、おっしゃるとおり何を一番懸念しているかということと原発ですね。その風評に対して、今、原因が分かっていますので、どう対応していくのかということが考えられますので、じゃあ中国と香港で何が違うのか、台湾と韓国で何が違うのか、同じ原発という事態がありながら受け取り方の違っていて何なのかということ进行分析していただいて、早期に原発に対する風評、不安感をどう払拭するかということをおもひで考えないといけないのですが、特に行政として考えて欲しいという思いです。

#### ■岡田委員

副会長の極めて抽象論の高い話に引き継いでなんですが、全体として言葉はあるのですが、そこを貫く精神というか意欲というか人まで巻き込んでこうするぞというところが、残念ながら感じる事ができないのですよね。言葉があるなというのは感じます。そこを貫いているところの、この産業化することと成長産業化することと、その中身を我々はこの言葉でこのように表現したいと思っているということ、もう一度この場で説明いただいて、この中間案のところきちっとそれが貫いているかどうか、もっと言うと表紙のところの新たなステージという中身が、皆さんに分かるようにきちっと行間を含めて届けることができているかどうか。産業化とは何か、その産業化における成長とは何か、これを端的に今皆さんにお伝えいただければと思います。

#### ■観光課 梶村課長

まさに観光産業というのは当然のことながら、宿泊、観光施設、交通、旅行事業者、第一次産業、第二次産業、第三次産業も含めた地域全体だと思っております。我々は今、DMOを推進するに当たって色々勉強しているところでございますけれども、DMOを進める上でも稼げる観光地域作りをどのように行っていくのかということをおもひで非常に気にしているところでございます。そのためにはデータ等の継続的な収集・分析とか、各事業者が多様な関連事業と整合・調整を行うような機能をDMOでも発

揮するとか、そういったことで、DMOを中心に今後観光地域づくりがどのように進んでいくのか、最終的にはやはり地域内の消費額と波及効果を向上させるということを今後考えていかなければいけないと思います。例えば、我々最近勉強しているのですが、京都市と同じ京都府内にあります南丹市という市がございます。実は、地域内の総生産額を見ますと、京都市はそんなに伸びてないのですね。実は南丹市が非常に伸びていまして、地域のDMOが中心となりまして地域内でいかにお金を循環させるかということで、京都市の観光事業者の方のアンケート結果における満足度よりも、南丹市の方の一次産業と二次産業を含めた方々の満足度の方が高いという結果が出ていまして、そういったことで第4期プランの中では、岡田委員がおっしゃったとおりまだ抽象的なところがあるかもしれませんが、特に戦略プロジェクト2「観光産業の連携強化と成長促進」において、DMO等の形成による魅力ある観光地域づくりと記載しておりますが、その中でいかに地域内消費額をあげるかということを念頭に置きながら事業の構築を図って参りたいと考えております。

#### ■岡田委員

私が思いますのは、南丹市の場合もそうですが、実は観光を産業化する、観光産業という言葉よりは南丹市の場合には深山を含めて、端的に言っているのは何かというと、言葉を置き換えていますよね。要するに産業の観光化ですよね。これがあるから今までとは違った誘客があるし、中身としての生産性もこれまでとは違った指標も打ち出すことができているのではないかという、そのような中心になるような論理と方法論が明確じゃないのですよね。これをみんなに分かるように、DMOの問題で言えばMはMarketingなのかManagementなのかどっちでも良いのですが、もうひとついえば、DMOのO(Organization)といえは制度になってしまいますよ。どうしてC(Company)は出てこないのでしょうか。そういうことも含めてもうひとつ論理と方法論がきちっと皆さんに分かるように、だから新しいステージですよという、ここが見えて欲しいなと思います。

#### ■内田会長

大変有意義なコメントをありがとうございます。このような公的なプランというのは、項目ができると一般に70～80パーセントは進んでいくというのは分かるのですが、これを120パーセント進めることができればさらに良いというのが、今の明快なコメントだと思います。難しいとは思いますがぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

#### ■白鳥委員

6ページの基本理念というところですが、条例の基本理念が3つほどあります。そのうち2つめに「市町村、近隣の県との広域的な連携による観光振興に取り組むこと」ということで、地域振興と言うことで非常に良いことだと思います。それを受けて14ページから各プロジェクトで市町村が取り組む事業について説明されております。それについて、まだ計画中で全ての事業が載っているわけではないという説明がありましたけれども、各市町村ではそれぞれ、商工観光課とか、栗原で言えば田園観光課とか、それぞれが様々な事業を行っているわけがございます。これをぱっと見たときに事業名が羅列されていて見にくい感じがするのですね。ですから、地域別に分けて取組事業をまとめていった方が、各地域の取組が一目で分かるような気がします。食と農の県民条例を作ったときに、普及センター毎に取り組む

事業をまとめた資料があったのですが、あれは非常に見やすい。この地域では重点的な施策をしているなということが一目で分かった訳でございます。そのように地域別に書いた方が見やすいんじゃないかと思っておりますし、各市町村が事業を積極的に行っておりますので、連携をとって力を入れていってもらいたいと思っております。あと、会長からも注釈の件がありましたけども、私も松島湾ダーランド構想とか知識不足で分かりませんので、その辺のところをお願いしたいのと、16ページの2行目なんですが、SMSを活用となっておりますが、このSMSはSNSのことでしょうか。この辺もちょっとわからないなあと思ったわけです。以上、広く県民に知れ渡るような方法で資料を作成されたいかと思えます。

#### ■内田会長

ちょうど良い機会ですので、簡単でいいのでキーワードの説明をお願いします。

#### ■観光課 梶原課長

これは御指摘のとおり誤植でございます、SNSの間違いでございます。松島湾ダーランドにつきましては、松島湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したのを契機に松島湾について地域一体となって取り組んでいくということで、松島湾の「湾」をワンダーに引っかけて松島湾ダーランド計画ということで、松島周辺を多賀城の史跡文化等も含めまして、いかに発信していくということを事業として展開しておりますので、その辺も分かりやすいように注釈として明記していきたいと思えます。

#### ■内田会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

#### ■水野委員

16ページになるのでしょうか。プロジェクト1の方なのですが、ストーリー性を持ったという形となっているのですが、世界的に見ても街道ですとかロードですとかもっと分かりやすいコンセプトを持つと言うことは重要じゃないかと思うのですね。例えば、宮城県であれば山間部のルート、それから内陸部のルート、沿岸部のルートと、温泉であったり、内陸であれば文化、歴史のルートであったり、それから沿岸部であれば食とレジャーのルート、四季のルート、そういったところがもうちょっと明確になるとインターナショナルでも分かっていたき易いのではないかと思います。宮城県に行って地域の関連性を持って行く、特に宮城県の場合には仙台市と宮城という2つのコンセプトがありますが、全然違うのですね。仙台市内には観光スポットがほとんど無く、瑞宝殿と天守台しかない。仙台は支店文化なので多くの支店があります。支店長は毎回入れ替わるので新しい人たちがいっぱい来るのだそうです。その支店長から聞いたのですが、お土産がすぐできる町なのだそうです。入れ替わってくるので前の人と同じものは送れないのだそうです。それと、転勤してくると必ずどうですかと聞かれるんだそうです。そのときにどこどこを回るんだというルートの重要性、そういうものを明確にすると、仙台市と宮城、宮城と東北というものの観点が明確になってくる。仙台空港からのルートもそうですし、新幹線、仙台駅からのルートについて連携を十分組めるのではないかと思いますので、そのロードとか街道であるという部分をもう少し突っ込んでいくと明確化できるんじゃないかと思えます。

## ■内田会長

ありがとうございました。これも大変貴重な御意見でございます。ストーリー性ということ自身が大変大事だと思います。皆さん御存じのNHKのタモリの番組がございますけども、仙台が取り上げられた時にその番組をサポートした元仙台市の専門職員の方がある会で講演をしてくださりました。非常におもしろいですね。仙台の町づくりの歴史と面白い地理の話でしたが、今おっしゃったことも含めまして、このような観光ストーリーが具体化できたら良いと思います。よろしく願いいたします。

## ■平賀委員

今のことに関連してでございますが、松島、行って後は終わりと。山形に行っちゃうと、何食べるの、そば食いに行くとか聞いちゃうんですね。今、言ったルートです。さんまがあり、世界のジーンズがあって、そのような産業があって、冬の蔵王があって、田んぼアートがあって、金華山があって。仙台には観光ルートがないので、今、芭蕉の辻というところの改革に取り組んでいるのですが、あそこは仙台の発祥の地なので、町と丁の違いが分からないといったことを探訪する、横のつながりがいっぱいあるのに何でお米だけなのかなあと。なんでこれだけなのかなあと。具体的に参加しやすい小さいことでも白石和紙とか温麺とかですね、作るということの参加型のものを御紹介していただければいいんじゃないかと思います。ありがとうございました。

## ■内田会長

ありがとうございました。

## ■笠間委員

多くの予想でマーケティングを活用するなどかなり手堅い方向でとても良いなと思ったんですが、一方で、例えばICTの進化であるとかシェアリングエコノミーの対応であるとか、おそらく今後の観光戦略においてかなり重要な要素となるものがなかなか見えてこなくて、これにどう対応するのかといったところが気になりました。例えば、ICTの進化というところでいうと、インバウンドに限ったとしても、多言語の掲示板や多言語のサインを作るという風にあったのですが、たぶん観光客の皆さんはスマホをお持ちなので、これでグーグルの翻訳をやると掲示板がその場でリアルタイムに各言語に翻訳されてしまったりする。たぶん多言語のものを作るというよりは、ちゃんと翻訳されるようなサインを作るとか、あるいは英語1カ国語だけで大丈夫というようになるかもしれない。あるいはシェアリングエコノミーのところというところ、二次交通というのが非常に課題だと思うのですが、宮城に着地した後、おそらくカーシェアといった形でタイムズさんがカーナビを5カ国語で対応されていて、インターネット上で行き先をカーナビで事前に指定するとか、そういう機能もあつたりするんですね。このように今後の3年間ということを見ると、ICTの進化であるとかシェアリングエコノミーであるとか、こういった対応というのを戦略プランの中に組み込むか、あるいはこういったものにきちんと柔軟に対応する方針が謳われているのが望ましいのかなと思ったところでございました。以上です。

## ■内田会長

ありがとうございました。これも大変貴重な御意見と思います。皆さん御存じの、最近VR（仮想現実）とかAR（拡張現実）の技術はディスプレイを使って、撮影した景色の中に説明や仮想画像を重ねて表示したりすることができます。例えば、スマホで映した景色の中に侍がでてくるような色々な技術が進化しております。それから今、NHKの技術研究所がものすごく熱心に放送とネットワークをつなげようとしていまして、例えば、車で行ったところのデータが全部カーナビなどに入って、その後、家でテレビを見ると、行った場所に関連するテレビの番組を自動的に表示してくれるとか、あるいはドライブに出かけた時、過去に見た番組の場所が近くにあることをカーナビで教えてくれるようなシステムを開発しています。NHK自身が放送だけでは将来がないと言うことで凄く熱心にやっていますから、こういうのをうまく利用していただくと観光地で大変おもしろいことができるようになるかもしれません。ぜひ御検討をお願いします。

#### ■木島委員

私は女川に研究の本拠地があるので、沿岸部に強く意識を持っています。風評被害とかあるいは宮城の特徴とかについて外国から来る人たちに聞いてみますと、宮城が一番有名なのは東日本大震災でこれだけの被害を受けたこと、それで一躍宮城という名前が世界に知られていったところだと思います。私も宮城に20数年いるので、自分としては非常にいやな気がするのですが、逆に言うと災い転じて福となすと言う意味で、この有名になった宮城を復興というところで売り出すのも一つの方法かなと思っておりました。ちょうど平成32年までの計画となっておりますので、32年というのはオリンピックイヤーであり、考え方としては世界に復興をアピールするイヤーだと言えるのではないのでしょうか。その一番復興をアピールしなければならない宮城県のこれを読ませていただくと、やはりオリンピックによって急増する外国人に対するより、日本人だけしか書いてないと感じます。そこで、どうやって世界に向けて宮城がどれだけ復興したかというところを世界に見せるために、大きなイベントを一つ作るとか、政府と一緒にやってつくることが計画に入っていないので、ちょっと不思議だなと思いました。と言いますのは、宮城がこれだけ復興していることが分かれば、例えばホヤが売れると思います。女川でホヤが売れなくて困っている。それは韓国が買わないからだと。震災前から韓国は宮城のホヤを欲しがっていましたが、韓国が買わないのはなぜかという、政治的な意味もあるでしょう。それを払拭するのは、世界に向けたオリンピックイヤーでのイベントを活用し、宮城で何か復興イベントができれば大きな意味があるんじゃないかと思ってます。オリンピックイヤーをもう少しチャンスととらえて、その中に組み込んでいただければと感じました。

#### ■内田会長

はい、ありがとうございました。

#### ■高橋（知）委員

先程のお話の中で産業の観光化という言葉を目にいたしました。まさにその通りかなと感じております。観光と言いましても、それが人と人をつなぐ、そしてそれがお金を生んで交流人口を増やすといった仕組みができなければ産業として回っていかないのではないかと感じておりました。受入側の施設の立場としては、よく地域を活性化するという言葉を使ってお客様への情報発信などをやっているの

すけども、先程からDMOという言葉もありますが、やはり今の観光地域の足りないところは、自分のところも含めてですけれども、地域の力とそれをマネジメントするプロの力を一緒にしようという場面がとても少ないのかなと感じております。地元の人たちは一生懸命がんばろうという気持ちはあるけれど、外からの様々な知識を持った方々、アイデアを持った方々も話は聞くけども一緒に行動するところまでいくのにとってもエネルギーを使っているということがありますので、東北の魅力とすることを考えますと、よく秋保温泉も手つかずの自然がありますとか、温かい人のぬくもりがありますとか、そういうことを言うのですけども、それを商品化していかなくてはならないと思っております。手つかずの自然では、お客様は喜ばないことも感じておりますので、それをマネジメントして商品として外に出していく、それは古くからいる原住民の力だけではできないということを凄く感じておりますので、DMOという言葉これからどんどん耳にするかと思っておりますけども、そのプロの力、地域外の力をぜひ使っていくかなくてはならないと思っております。また、9年前になりますか、仙台宮城ディステーションキャンペーンを宮城で初めて行った際に、地域が本当に一体化したなということを感じまして、そのときに町のタクシーの運転手さん、バスの運転手の方々も含めて、商店街の皆様方もお客様を迎えるのだという気持ちになって、みんな一つになって、この期間にお客様をおもてなしたという経緯がございました。やはりこれも県の皆様方からのお声かけや地域のリーダー達のお声かけがあってまとまったのじゃないかと思っております。震災後に初めて県で開催されたねんりんピックがあったかと思っておりますが、そちらだったり、これからあります和牛共進会、またオリンピックを目の前にしまして、観光業界だけではなくて福祉、スポーツ、医療、様々な分野の皆様方との交流が生まれてこそ観光だと思っておりますので、観光業界の私たちだけではもう引き出しがない、そんな状態でもありますので、ぜひ、今日お集まりの皆様方のような様々な分野の方々からの御意見をしっかりと業界でも受け入れて、そして、県の皆様方、リーダーの皆様方の引率力があって、そして回っていけばいいかなと考えております。今あるものをそのまま出しても観光では受け入れられないと思えますし、外国の皆様方にもそれを商品として買ってもらう、食べてもらう、楽しんでもらうということをしなくてはならないと思っておりますので、そこを成長できる伸びしろとして私たちも勉強していきたいと思っておりますので、ぜひその部分の知識とかアイデアをいただきたいなと思っております。以上です。

#### ■内田会長

これも大変貴重な御意見ありがとうございました。

#### ■高橋（順）委員

私は大崎地方に住んでいるので、鳴子温泉の観光の方ももっと力を入れていただきたいなと、この資料を見て思いました。鳴子の名前がぜんぜん出てきてないなと思って見ておりましたので、そちらの方もぜひ誘客して活性化につなげていていただきたいと思えます。それと、今、中高生が修学旅行でグリーンツーリズムでよく来ていますので、農業体験をしながら、私たちの農家に民泊したりとか、宮城県の良いところを見て行かれたりしているので、中高生の修学旅行でのグリーンツーリズムの誘致なんかもしていただくと活性化になるんじゃないかなと思えました。

#### ■内田会長

ありがとうございました。まだ御意見がおありかと思いますが、時間もございませんのでまだ他にあれば事務局の方をお願いいたします。

#### (4) 新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案について

##### ■内田会長

それでは続きまして、議事(4)新「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案についてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

##### ■林業振興課 高橋課長

林業振興課の高橋でございます。私から説明させていただきますが、失礼ですが座ったまま説明させていただきます。それでは、お手元の資料5、(仮称)新みやぎ森林・林業の将来ビジョン中間案の概要版により御説明させていただきます。

左側の「1 策定趣旨」から、中央上段「4 森林、林業行政の理念」につきましても、前回の審議会でも説明した内容になりますが、このうち「3 森林、林業・木材産業の目指す姿」につきましても、7月に開催された水産林業部会での議論を踏まえ、模式図の部分を中心に大きく修正しております。また、事前に送付させていただいた資料から若干修正させていただいておりますので、申し訳ありませんがこの資料に基づいて説明させていただきます。この図の中心に示すよう、木を植えて、木を育てそして木を使うという循環型の森林、林業・木材産業がしっかり機能することにより、森林環境の循環、木材の循環、地域や人の循環が、歯車のようにしっかりかみ合っているという状態を、目指す姿として整理させていただいたところでございます。中央の「5 政策推進の基本方向と12の取組」については、前回は新ビジョンの骨子としてお示しした部分となりますが、本県の森林、林業・木材産業の目指す姿を実現するため、4つの政策にそれぞれ2ないし4の取組を位置づけることとしております。

政策Ⅰの「林業・木材産業の一層の産業力強化」であります。本県の豊かな森林資源を活用し、東北最大の消費地である仙台を抱えているなどのポテンシャルを最大限活かして、林業・木材産業の一層の産業力を強化していこうというものであります。

次に政策Ⅱの「森林の持つ多面的機能の更なる発揮」であります。森林の公益的・多面的機能をより一層発揮させるため、資源の循環利用を目指した、再生林や経営受託などによるしっかりとした森林整備・健全な森林づくりや適切な森林管理など環境面でサポートしていこうというものであります。

政策Ⅰの「産業力強化」と、政策Ⅱの「多面的機能発揮」、この2つを両軸として推進していくため、政策Ⅲとして、この両軸を支えるという意味で、「森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成」で、経営体や担い手の育成、地域間・他分野などとの連携による、本県ならではの新たな地域産業の創出を推進していこうというものであります。

そして、政策Ⅳの「東日本大震災からの復興と発展」であります。海岸防災林の再生や特用林産の復興、さらに、地域資源の活用などによる地域産業の活性化や地域の発展など本県ならではの魅力ある地域づくりにも取り組んでいこうというものであります。それでは、4つの政策毎に位置づける取組の内容について、少し詳しく説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、資料6-1を御覧ください。

まず、政策Ⅰ「林業・木材産業の一層の産業力強化」から御説明いたします。上段、取組1として「県



産木材の生産流通改革」を挙げております。目指す姿として①に示している「森林施業の集約化」が進み生産性の向上が図られているほか、③にありますようにユーザーの求める品質・規格の情報が素材生産側にタイムリーに伝わり、需給調整や素材流通が合理化されることにより山元への利益還元が実現しているというものを描いております。その実現のための取組方向としては、①として素材生産性を向上させる路網や高性能林業機械などのような林業基盤の整備や森林施業プランナーなどの人材育成のほか、②にありますように、ICTを活用した木材需給システムの構築などに取り組んでまいります。

次に中段、取組2「県産木材の需要創出とシェア拡大」でございますが、目指す姿としては、①にありますように新たな木材製品であるCLTによる中高層建築が増え、木材需要が創出されたり、②のバランス良く配置された木質バイオマス施設での循環利用が進んでいるというものを描いております。そのためにも、取組方向としては、①にありますように、素材はもとより設計から施工までオールみやぎによるCLT等建築物の普及や、③では決して大規模ではない地域完結型の中小木質バイオマス施設の設置により未利用材の活用や熱源の活用などにも取り組んでまいります。

下段取組3「持続可能な林業経営の推進」でございますが、目指す姿としては、①にありますように長期経営受委託の取組が普及し中長期的視点での林業経営が行われているほか、④での経営意欲の低下した所有者に代わって森林を管理・整備する仕組みにより林業経営が持続されているというものを描いております。そのためにも、取組方向としては、①の森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進や、②のように経営委託等を通じて森林管理を促進するほか、国が創設を検討している森林環境税なども見据えて、主役となる市町村のサポートなどにも取り組んでまいります。そして、資料の右側になりますが、これらの取組からなる政策の有効性や効果を検証するため目標指標を設定してまいります。

政策Iでは6つの指標を設定したいと考えておりますが、今回新たに設定した指標を中心に、主なものを御説明させていただきます。

指標番号1の「素材生産量」ですが、森林資源が充実し利用期を迎えていることから、これまで長年かけて育ててきた森林資源をしっかりと活用し、林業の成長産業化へと繋げていくことが喫緊の課題であります。このため、この素材生産量という指標が全体を通し柱となる指標と位置づけ、70万 $\text{m}^3$ という目標数値をベースにほかの目標数値も関連づけて整理しました。これまで最も素材生産量が多かったのは、昭和55年で61万3千 $\text{m}^3$ ですが、現況値58万6千 $\text{m}^3$ の1.2倍の70万 $\text{m}^3$ を目標としてチャレンジすることといたしました。

指標番号5の「CLTを用いた建築物の建設棟数」ですが、新しい木材需要として期待されているCLTについては、仙台都市圏をターゲットにし、産学官連携組織であるCLT協議会による技術者育成が進むことなどから年間5棟で推移していくと見込み、現況2棟から累計54棟を目標といたしました。

次に、資料6-2をお開き願います。政策II「森林の持つ多面的機能のさらなる発揮」についてでございます。上段、取組4として、「資源の循環利用を通じた森林の整備」を挙げております。目指す姿としては、①にありますように森林の適切な管理が推進され、間伐材が安定的に供給されているほか、②では、伐って使って植えるという循環利用が普及し、森林の若返りにより将来の森林資源が確保されているといったものを描いております。そのための取組方向としては、①での施業集約化と路網整備等による低コスト間伐の推進に加え、②の環境に配慮した主伐・再造林や一貫作業システムの普及、再造林を推進する新たな体制づくりなどに取り組んでまいります。

中段、取組5「多様性に富む健全な森林づくりの推進」でございます。目指す姿としては、①にあり

ますように地域の団体や企業など多くの方が森林整備活動に参加し多様な森林づくりが進められ、②において松島や三陸沿岸などの観光資源としても重要な松林の景観が向上していくといったものを描いております。そのための取組方向としては、①でNPOや企業など多様な主体との連携を促進するほか、②で松くい虫に抵抗性のある松の植栽や徹底した防除対策による景観向上の推進などに取り組んでまいります。

下段、取組6「自然災害に強い県土の保全対策」でございますが、目指す姿としては、①で公益的機能の高い重要な森林は保安林に指定し機能を適切に維持するほか、②では山腹の崩壊や土石流が発生する恐れがある森林などを「山地災害危険地区」として指定し防災対策が進んでいるといったものを描いております。そのための取組方向としては、①で災害の危険度が高い森林を計画的に保安林に指定し適切な管理を実施するほか、②として危険度ランクの高い森林を優先して治山対策を推進してまいります。

資料右側の目標指標でございますが、5つございます。主な指標としては、指標番号8「植栽面積」であります。将来の森林資源確保に向けて植栽面積を拡大させていくことが大変重要であることから、現況の約倍の年間植栽面積400haを目標といたしました。

次に、資料6-3をお開き願います。政策Ⅲ「森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成」についてでございます。上段、取組7として、「持続的成長を牽引する経営体や担い手の育成」を挙げております。目指す姿としては、①にあるような経営感覚に優れた経営体、経営者が多数現れ、さらに②では森林組合も森林所有者の負託に応え得る自立的な経営を行っているほか、担い手の育成では、③や④のように林業が魅力ある産業として認識され多くの若者が担い手として就業しているといったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①において経営者のスキルアップに対する支援に加え、②では、特に森林組合における経営体制の強化を図ってまいります。また、林業の魅力を広範に理解いただくため、③の教育機関と連携した小中学生への林業教育の推進や、④では国の「緑の雇用」と連動した本県独自の担い手確保策を図って行きたいと考えております。

2段目、取組8「地域・産業間の連携による地域産業の育成」でございますが、目指す姿としては、①のようにこれまでの垣根を取り外し、他分野・他産業との連携により森林資源を利用した新しいサービスが提供されているといったものを描いております。取組方向としては、①において、森林資源を活用した新しいものづくりへの支援や、②では特産林産物の収益性向上に向けてコールドチェーンなど新たな販売流通や健康志向を狙った販売戦略などへの支援などに取り組んでまいります。

3段目、取組9「新たな森林・林業・木材産業関連技術の開発・改良」でございます。目指す姿といたしましては、①のように、新しい技術の導入によりきめ細かな生産管理が可能となり生産性が飛躍的に向上しているほか、②では、県産材需要拡大のための新しい技術が開発・改良され林業の成長産業化へ貢献しているといったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①において、県の林業技術総合センターを中心に各研究機関と連携して、効率的な試験研究を実施するほか、②では社会的ニーズにあった研究を通じて、既存技術の改良も含め本県のオリジナリティを發揮した技術の推進を図って行きたいと考えております。

一番下、取組10「森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成」でございますが、目指す姿としては、①のように、森林インストラクターなどの活躍で、多くの県民が森林とふれあい、学ぶ機会が増え森林・林業に対する理解が深まるほか、②のように子供たちが森林や林業に興味を持ち、林業にアこがれが芽生えているといったことを描いております。そのための取組方向としては、①において、県民

の学びをサポートする専門家として森林インストラクターをしっかり養成するほか、③のように、(仮称)森林・林業学習コーディネーターの配置や教職員を対象とした森林・林業・環境教育サポート研修の実施なども重要と考えております。

目標指標としては、4つ掲げたいと考えております。このうち指標番号13「森林施業プランナー雇用林業事業体数」については、森林所有者に間伐などの施業実施を働きかける森林施業プランナーをしっかり育成し、活用している事業体は、素材を扱う量や売り上げも着実に伸ばしていることから、森林施業プランナーを雇用している事業体数を新たな指標に位置づけ、現況の7事業体から28事業体を目標といたしました。

次に、資料6-4をお開きください。最後の政策IV「東日本大震災からの復興と発展」について御説明いたします。上段、取組11として「海岸防災林の再生と特用林産物の復興」を挙げております。目指す姿といたしましては、①のように、復旧した海岸防災林がNPOなど多様な主体の協力を得ながら適切な保護・管理が行われているほか、②のように、放射性物質の影響が大きかった特用林産物の生産を再開する生産者や品目が増加して、出荷量も増加しているといったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①において、海岸防災林は早期に再生を図ることはもちろん、広大な面積を適切に管理していくために、海岸林保護組合に代わる新たな管理体制の構築や、③のように、生産再開した特用林産物について新たな販路・需要の開拓のためGAP取得の支援や輸出やマーケットイン型の販売などにも支援していきたいと考えております。

最後、取組12「地域資源をフル活用した震災復興と発展」についてであります。目指す姿といたしましては、①のように、被災地の国際認証材がオリンピック関連施設で使用され、震災の復興を世界に発信し、さらに認証を契機に地域ブランドとして地域振興に寄与するほか、②として復旧した海岸防災林や防潮堤が防災教育の場として活用され、県外・海外の方々へ震災の教訓を伝承する場となっているといったようなものを描いております。そのための取組方向としては、①で、公共施設等の建築に認証材を積極的に活用するほか、②として森林認証取得を拡大・普及することにより地域振興の推進を果たしていきたいと考えております。また、③では、震災からの復興の歩みなどを広報資料としてまとめ伝承するほか、海岸防災林の再生や保護・管理に関するシンポジウムの開催なども実施したいと考えております。

目標指標としては、3つ掲げたいと考えており、指標番号16「海岸防災林(民有林)造成面積」については、植栽の復旧が必要な面積750haを目標といたしました。

その下の指標番号17「原木きのこ出荷制限(自粛)解除生産者数」については、震災後の各種調査により、生産再開を希望している生産者全てを解除していく目標といたしました。以上が、新しいビジョンの中間案であります。

なお、時間の都合上、説明は省略させていただきますが、資料7はただ今御説明申し上げました中間案の本体、資料8は目標指標の一覧、資料9は前回の審議会における委員からの主な意見と対応、資料10は7月27日に開催した水産林業部会における主な発言内容をそれぞれ整理させていただいたものでございますので、御確認ください。私からの説明は、以上でございます。

## ■内田会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今、御説明ありました内容について、皆様か

ら御意見や御質問を受けたいと思います。質疑応答時間は概ね25分ということでよろしく願いいたします。

#### ■白幡委員

大変分かりやすいですね。時間をかけて検討なさったと思うんですけども、資料を作っていただきありがとうございました。私自身も大変勉強になりまして読ませてもらったんですけども、産業という視点や経営という視点ですね。色々政策とか目標値が設定されていて感銘いたしました。そういう視点から一つだけ意地悪な質問をしたいんですが、資料の6-1で平成39年までに70万 $\text{m}^3$ という素材生産量がありますね。過去最大が昭和55年で61万 $\text{m}^3$ があったということなんですけども、この70万 $\text{m}^3$ を出荷するために出口戦略としてどういう使途、用途があってこの70万 $\text{m}^3$ を受け入れられるのか。その70万 $\text{m}^3$ を買っていただくためには、品質的な問題、コスト的な問題、何があるのかというところが、ずっと読んでて分からなかったのですが、マーケティング的に見てこの70万 $\text{m}^3$ をしっかり受け入れる課題があるやなしやというところなんですけども、これは単なる質問です。

#### ■林業振興課 高橋課長

1月に開催した産業振興審議会でも御説明させていただいたんですけども、現在の宮城県の木材の需要量、必要な量なんですけれども、昨年度需要量は約129万 $\text{m}^3$ ございました。つまり現況値58万6千 $\text{m}^3$ というのは、需要量の約半分にも満たない量でございます。その差の部分につきましては、ほとんどが他県産材となっております、特に岩手県から大量の木材が入ってきているというのが今の現状でございます。ですから我々としては、その129万 $\text{m}^3$ から58万6千 $\text{m}^3$ を差し引いた、ここが今後の伸びしろだと考えているんですけども、ただ、木材を供給するための事業体数、事業体の今の実力、そういったものも含めて70万 $\text{m}^3$ としたのは、今後、事業体がしっかりとした経営を意識して、そういった中で安定的に低コストに丸太を供給していくといった体制を目指していきたいと思っておりますので、本当は129万 $\text{m}^3$ を目標にしたいところではありますけども、まずはいまだに達成していなかった70万 $\text{m}^3$ を10年後の目標としながらできればこの70万 $\text{m}^3$ を超えるような形で進めていきたいと考えております。

#### ■白幡委員

分かりました。地産地消が十分にできるだけの需要のボリュームはあると。ただ、今は県外から入ってきている、県外に勝っていくためには政策を実施していけば十分リーチできると、こういうお話ですね。安心しました。ありがとうございました。

#### ■内田会長

ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。

#### ■白鳥委員

資料6の3持続可能な森林経営の推進の関連なんですけども、現実として今、個人所有の民有林の方々は、自分の山がどこにあるのか分からないとか、管理をしても赤字になるから手が出せないとか、相続の関係とか色々な問題がある訳なんですけども、そういう問題がある中で、こういう持続的な森林組合等々が

がんばっていただいて、手助けをするというのは分かりますけれども、今の時点では、経費的に委託して赤字経営では進まないと思うんですね。ですから、個人の方々については、その辺のところをどのように今後もっていくのか、今の時点でどのような対策が考えられて計画どおり行くのかお聞きしたいのと、資料6の3で就業者数とかプランナーの目標指標がありますけど、農業関係でいえば農業法人が設立して年間雇用して若者の安定的な生活を支えるというのがあるんですけども、森林関係でも、例えば森林組合の下請けの方々に法人化をして年間雇用して社会保障とか年金とか、そういう雇用が生まれて初めて安定的な雇用が生まれてくると思うのですが、現時点ではどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

#### ■林業振興課 高橋課長

持続可能な森林経営の推進についてですが、資料6-3の森林施業プランナーにも関係してくるんですが、個人の所有者がどこにあるか分からない、あるいは林業経営に意欲を失っている中で、今私どもも国の制度として非常に有効に活用できるなと思っているのが、森林施業プランナーが、しっかりそのような零細な所有者の森林も含めて集約化して森林整備をする提案をさせていただいて、その提案に基づいて事業化し、そして所有者の方々にしっかりと収益を返していくと、こういうことが非常に森林所有者の森林を経営する意欲につながりますし、私どもとしてはまず、人材の育成もそうなんですけどそういった制度もしっかり活用しながら事業体にも、先程資料6-3で森林施業プランナーを雇用している林業事業体数とあったんですが、これをできるだけ多くの事業体にプランナーを配置させていただいて収益性があがるような施業をしっかりとやっていく、今後の政策には非常に重要だと思っております、そこが持続につながると、また、伐って使って植えてという森林資源の循環にも、そういったところが大きく寄与していくのではないかと考えているところでございます。

現在、森林組合は県内に16組合ございます。非常に収益性が高い森林組合もございますし、なかなか収益を上げられない零細な森林組合もございます。その他にも林業事業体の中には民間の林業会社が数多くございまして、特に高性能な林業機械を所有したり、多くの作業員を配置している事業体が10事業体くらいございます。こういった事業体を含めて間伐等の森林整備にも関わって頂きながら、森林組合とのコラボも含めて、事業体の経営をしっかりしていくことがそういったことにつながっていくと考えておりますので、森林組合を含めた事業体の支援をしっかりしていきたいと考えております。

#### ■岡田委員

少し補足をさせてください。質問との関連で言うと森林の所有者がイコール経営者だという、そういう認識があつての質問だと思うんですが、事実として所有者は単なる所有なんです。かつては農家に森林所有が多くて、農業と、あるいはそれ以外の副業と、そういう中で経営者という姿が浮かんでいたのですが、農業も林業もその他の兼業も全部バラバラになっていますから、林業だけがそこで経営体としてという姿は現実ではないんですね。そうすると今の説明でどういうことが出てきているかというと、森林組合がかつては所有者の共同組織だったんですけども、森林組合が経営者になろうと、そしてそこにきちっと受託をしてもらい、あるいは長期の経営を信託までしてもらい、そうすることで大きな単位でもって森林の管理と経営が成り立ちますので、個別の小さな所有者が自分の経営だけではおよそで

きないんですけど、成り立つことになるんですね。この姿をきちっと作っていこうということは、今の御質問に対する中心的な答えになります。

#### ■内田委員

貴重なコメントありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

#### ■笠間委員

輸出に関しての質問なのですが、前回の水産林業部会の議事録を見ると輸出についても言及していこうということだったと思うんですが、これが最終的に反映されるのかどうかということですね。今日の資料を見た感じでは特に大きく出てはいなかったのでもそこを一点お聞きしたいのと、輸出に関してですが、2週間後にパリのメゾン・エ・オブジェという世界最大のデザイン系の産業展示会があるのですが、こちらに鳴子のこけしが出展します。これは前回の1月に続いてということでもかなりの快挙だと思いますが、作り手の方が今どういう作り方をしているかという、木自体を前は森林組合さんとかから買っていたんですが、これを自分たちで育てて自分たちでそれを加工して何年間か乾燥させて作るというような感じで、ある意味垂直統合という形で取り組む。それをやるために株式会社を作る、このあたりがパリの展示会とか生産の体制をとるとか、そのようなところはみやぎ産業振興機構のサポートで今やっていると聞いております。

こういったまだまだ小さいビジネスでパリで商談をしても、おそらく100万円とか200万円の商いの規模だと思うんですが、一種のこれは萌芽だと思ひまして、こういったものをサポートするようなことも県としてやっていただくと、たぶん若手の作り手の人たちとか企業の方々がすごくモチベーションが高まるのではないかなと思ひました。質問で言うと、輸出の点ともう一つ後半は意見の話でした。以上です。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

#### ■高橋課長

輸出についてでございますけれども、現在西日本を中心に台湾、香港、中国、それから一部韓国にも丸太を輸出しようという動きがございます。本県ではこれまでなかなか輸出に取り組んでこなかったんですけれども、昨年、試行的に台湾向けに石巻港から低質材を輸出した経緯があるのですが、なかなか経費的に、船代も含めてどの辺が事業としてペイできるのかといったところもございます。また、需要量に対して供給量がまだまだ追いついていない中で、輸出が最初だということになると、まず安定的に県産材を県内で有効に活用していくことがまずは重要ですけども、森林認証がなされ、オリンピックで使っていただくような木材を含めて、今後、輸出をする際は国際的に認証された木材をしっかりと輸出していくという部分も見据えながら進めていくということも重要になってくるのかなと考えております。

それから、鳴子のこけし等も含めた県産木材を使ったものなんですけれども、本体の資料7の33ページ、目指す姿実現のための取組方向①「水平連携による新たなものづくりへの支援」というところで、ユニット商品の開発支援というところでも支援を進めていきたいと考えておりますし、鳴子のこけしの

材料のミズキの支援も含めて考えていきたいなと思っております。

#### ■堀切川委員

森林林業は専門外なので、本当にささやかな意見なんですけど、諸般の事情で、私は福島県庁の委員もやっております、福島県の観光交流大使もやっているのに宮城の観光戦略も練るといって非常に微妙な立場におります。福島県を毎月2日ほど色々回って林業関係の会社も随分回っているのですが、福島の場合は風評被害というより、実害で県産木材が使えないエリアが山ほどあって、いくつか会社を回ってみましたら、本業で木材の加工品をやっているところは、地場が使えないので輸入木材を増やしてがんばっているところもあれば、地元の木材でやりたいというところも副業でやっている会社は、設備はあるのですが事業ごとやめてしまって活用されてない。非常にもったいないと思っていました。意識がちゃんとしている人たちは、宮城の間伐材も手に入れて高級割り箸を作ったり、チャレンジしている人がいっぱいいることはいるのですが、もし可能であれば、宮城の木材をやる気があるけど原料が手に入らなくてやる気がなくなっている福島の林業関係者、加工関係者とつながっていただけると、広域連携ができるかなという気がします。

福島は観光も人が来なくなって本当に大変なんですけど、そういうところでも木材関係のお土産品を作って仙台空港とか仙台のお土産屋さんで売ってもらって、そういう販売側の連携が進んでいるので、供給側も使いたくても地場の木材が使えない地域があるということを応援かつ宮城の木材の活用が広がることも色々な組合に声をかけていただいて積極的にやっていただければありがたいと思います。

ついでに、先程の観光関係の中間案についてですが、この後、秋口に商工業部会で検討させていただきますが貴重な御意見をいただけて本当にありがたかったので、それをベースにいいものができるように努力したいと思っております。

#### ■内田会長

今のこととちょっと関連するんですけど、風評被害というのは実態がないのに問題が起きてしまうんですけど、例えば県が認証して大丈夫ですよといえれば国際的なお墨付きになるということはあるのでしょうか。どこかが認証しないとおそらく名前だけで東北地方のものは全部外国から見ると同じだからダメということが起こりそうなんですけど、県が認証というのはあり得るのでしょうか。

#### ■高橋課長

先程触れました国際認証には色々な種類があるんですけど、国際的に第三者機関がしっかりとした森林経営をしている、環境にも配慮している、そういったものにお墨付きを付けるのが森林認証となっております。

#### ■内田会長

それは放射能なども含まれているのですか。

#### ■高橋課長

放射能に関しては認証項目の中にはないと思います。

## ■内田会長

それでは県で独自に作ってしまうということもあり得るのでしょうか。とにかく県が認証してお墨付きを付ければおそらく外にも通じるのではないかと思いますので、無理かもしれませんが御検討をお願いいたします。

## ■高橋課長

福島県とは違って、建築材に使う丸太に関しての放射性物質の影響はほとんど確認されていないという状況で、我々も測っておりますが、特に建築材あるいは合板に使っていますが、ほとんど影響はないということを確認しておりますので、我々としては木材製品を県外、海外に安心して供給していけると自負している状況でございます。

## ■内田会長

ますます認証があれば福島県も大手を振ってそれを使いましょうとなるかもしれない。詳しくは分かりませんが、御検討いただければと思います。その他何かございますでしょうか。

## ■伊藤委員

今回の新みやぎ森林・林業の将来ビジョン中間案を見まして、前回の10年計画と比較すると非常によく時代の背景を押さえながら分かりやすく、また要点を得た構成になっていると感じました。面白いなと思っているのは、林業では実は若い世代の就業者が増えていることで、これは緑の雇用事業の効果だろうと思います。これからの林業の担い手、先程来から出ているように個人の林業経営というところはいくつか続くにしても、森林組合が中核の担い手となった場合に森林組合という組織を担える人材をどうやって育てていけるか、緑の雇用事業で外部から入ってきた20代、30代の若い世代の人達のマネジメント能力、組織管理能力が、今後大切になるのだろうと思いました。その点は今後の具体的施策を検討する中で議論しながら作っていくのだろうと思います。

もう一つ感じたことは、現在だけの話ではなくここ20～30年のことですが、森林の所有者、特に戦後に森林を所有してきた人達でそんなに規模が大きい、せいぜい10haかそれ未満の人達は、相続を通じて自分が所有しているはずの山林がどこにあるのかすら分からない、手をかけたくてもかけられない、かけようと思うと費用がすごくかかるから荒らし放題で次の人達に任せたい、自分はできれば関わらないで済ませたいと言う人が多くいると思います。それが農業で言えば農地の耕作放棄地となっているわけで、農業ではその問題の解消を農地の中間管理事業として国が強力に進めているのですが、林業では山林の中間管理事業という発想を持たないのか、ないしは国で動いてないとすれば宮城県で取り組むことも今後検討する必要があるのではないかというのがコメントの2つめです。

最後に、認証についてです。GAPの経費は安くないものですから、なかなか個人の経営では毎年継続的に負担できないということで、現在は団体認証という形で一人当たりの負担を減らそうという取組が推進されていますが、林業のGAPもそうなのだろうと思います。ぜひそこは全県的に地域ごとにGAPをとっていく、特にグローバルGAP、海外に輸出するときには相手国が指定する条件をクリアすることが一番重要なわけで、オリンピックまでにGAPを取得することがビジネスチャンスの拡大につ



なると考えられるので、そういった点も強化して欲しいと思います。

■内田会長

ありがとうございました。だいぶ時間が無くなってきましたが、最後にこれだけはというのがあればどうぞ。

■平賀委員

宮城の木使います。どこに、芭蕉の辻で。できれば木造のまちにしたいと思っております。藤崎から先のまちを、電柱を地中化してその土を木片で埋めて周りを全部木造にして大手門まで行きたいという壮大なことを思っております。もちろん地元の木を使わせていただきたいと思っております。以上でございます。

■内田会長

ありがとうございました。最後にこれだけはという方はございますでしょうか。

■内田会長

それでは、時間がなくて申し訳ないのですが、時間がまいりましたので、ここで閉めさせていただきます。もし、御意見、御質問がございましたら、後ほど、事務局の方に御連絡いただければと思います。

以上で議事は終わりますが、2つの中間案につきましては、引き続き、商工業部会及び水産林業部会で御検討いただきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

■富県宮城推進室 狩野副参事

内田会長、ありがとうございました。次第5「その他」でございます。事務局からは特にございませんが、皆様から何かございませんでしょうか。

特にないようでございますので、以上を持ちまして第39回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。なお、次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては、後日改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上